



## 【表紙】

【提出書類】 日本郵便株式会社法第13条に基づく書類

【根拠条文】 日本郵便株式会社法第13条

【提出先】 総務大臣

【提出日】 平成26年11月28日

【四半期会計期間】 第8期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）

【会社名】 日本郵便株式会社

【英訳名】 JAPAN POST Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 亨

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

【電話番号】 03-3504-4411（日本郵政グループ代表番号）

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 河村 学

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

【電話番号】 03-3504-4258

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 河村 学

【縦覧に供する場所】 日本郵便株式会社本社  
(東京都千代田区霞が関一丁目3番2号)  
札幌中央郵便局  
(北海道札幌市東区北六条東1-2-1)  
青森中央郵便局  
(青森県青森市堤町1-7-24)  
盛岡中央郵便局  
(岩手県盛岡市中央通1-13-45)

仙台中央郵便局

(宮城県仙台市青葉区北目町1-7)

秋田中央郵便局

(秋田県秋田市保戸野鉄砲町5-1)

山形中央郵便局

(山形県山形市十日町1-7-24)

福島中央郵便局

(福島県福島市森合町10-30)

水戸中央郵便局

(茨城県水戸市三の丸1-4-29)

宇都宮中央郵便局

(栃木県宇都宮市中央本町4-17)

前橋中央郵便局

(群馬県前橋市城東町1-6-5)

さいたま中央郵便局

(埼玉県さいたま市南区别所7-1-12)

千葉中央郵便局

(千葉県千葉市中央区中央港1-14-1)

東京中央郵便局

(東京都千代田区丸の内2-7-2)

横浜中央郵便局

(神奈川県横浜市西区高島2-14-2)

新潟中央郵便局

(新潟県新潟市中央区東大通2-6-26)

富山中央郵便局

(富山県富山市桜橋通り 6-6)

金沢中央郵便局

(石川県金沢市三社町 1-1)

福井中央郵便局

(福井県福井市大手 3-1-28)

甲府中央郵便局

(山梨県甲府市太田町 6-10)

長野中央郵便局

(長野県長野市南県町1085-4)

岐阜中央郵便局

(岐阜県岐阜市清住町 1-3-2)

静岡中央郵便局

(静岡県静岡市葵区黒金町 1-9)

名古屋中央郵便局

(愛知県名古屋市西区天神山町 4-5)

津中央郵便局

(三重県津市中央 1-1)

大津中央郵便局

(滋賀県大津市打出浜 1-4)

京都中央郵便局

(京都府京都市下京区東塩小路町843-12)

大阪中央郵便局

(大阪府大阪市北区梅田 3-2-4)

神戸中央郵便局

(兵庫県神戸市中央区栄町通6-2-1)

奈良中央郵便局

(奈良県奈良市大宮町5-3-3)

和歌山中央郵便局

(和歌山県和歌山市一番丁4)

鳥取中央郵便局

(鳥取県鳥取市東品治町101)

松江中央郵便局

(島根県松江市東朝日町138)

岡山中央郵便局

(岡山県岡山市北区中山下2-1-1)

広島中央郵便局

(広島県広島市中区国泰寺町1-4-1)

山口中央郵便局

(山口県山口市中央1-1-1)

徳島中央郵便局

(徳島県徳島市八百屋町1-2)

高松中央郵便局

(香川県高松市内町1-15)

松山中央郵便局

(愛媛県松山市三番町3-5-2)

高知中央郵便局

(高知県高知市北本町1-10-18)

福岡中央郵便局

(福岡県福岡市中央区天神 4 - 3 - 1)

佐賀中央郵便局

(佐賀県佐賀市松原 2 - 1 - 35)

長崎中央郵便局

(長崎県長崎市恵美須町 1 - 1)

熊本中央郵便局

(熊本県熊本市中央区新町 2 - 1 - 1)

大分中央郵便局

(大分県大分市府内町 3 - 4 - 18)

宮崎中央郵便局

(宮崎県宮崎市高千穂通 1 - 1 - 34)

鹿児島中央郵便局

(鹿児島県鹿児島市中央町 1 - 2)

那覇中央郵便局

(沖縄県那覇市壺川 3 - 3 - 8)

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当しませんが、第2四半期会計期間については、日本郵便株式会社法施行規則第15条第1項第8号に定められている中間財務諸表を作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

## 1 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,970,574	2,489,259
営業未収入金	226,261	220,861
有価証券	150,000	86,800
たな卸資産	11,785	12,933
銀行代理業務未決済金	45,558	-
生命保険代理業務未決済金	1,784	-
その他	37,404	39,748
貸倒引当金	△ 199	△ 166
流動資産合計	2,443,169	2,849,437
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	881,871	867,634
土地	1,236,664	1,239,809
その他（純額）	105,331	110,200
有形固定資産合計	※1 2,223,867	※1 2,217,645
無形固定資産	60,333	64,171
投資その他の資産		
その他	※2 77,183	※2 79,721
貸倒引当金	△ 2,789	△ 2,563
投資その他の資産合計	74,393	77,157
固定資産合計	2,358,595	2,358,974
資産合計	4,801,764	5,208,412

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (平成 26 年 9 月 30 日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	51,844	52,590
未払金	368,446	242,380
銀行代理業務未決済金	-	8,851
生命保険代理業務未決済金	-	6,232
未払法人税等	5,409	5,430
預り金	312,838	248,583
郵便局資金預り金	1,160,000	1,140,000
賞与引当金	82,003	92,950
店舗建替等損失引当金	309	130
その他	100,138	128,238
流動負債合計	2,080,989	1,925,388
固定負債		
退職給付引当金	2,127,992	2,317,785
店舗建替等損失引当金	198	198
繰延税金負債	661	622
その他	30,949	32,799
固定負債合計	2,159,802	2,351,406
負債合計	4,240,791	4,276,795
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	400,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	400,000
その他資本剰余金	200,000	200,000
資本剰余金合計	300,000	600,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1,112	1,041
固定資産圧縮積立金	82	82
繰越利益剰余金	159,778	△ 69,507
利益剰余金合計	160,972	△ 68,383
株主資本合計	560,972	931,616
純資産合計	560,972	931,616
負債純資産合計	4,801,764	5,208,412

## ②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
営業収益		
郵便業務等収益	795,560	814,186
銀行代理業務手数料	308,930	303,121
生命保険代理業務手数料	186,301	181,324
その他の営業収益	14,981	17,434
営業収益合計	1,305,773	1,316,065
営業原価	※2 1,221,430	※2 1,259,091
営業総利益	84,343	56,974
販売費及び一般管理費	※2 89,369	※2 93,520
営業損失(△)	△ 5,026	△ 36,545
営業外収益		
受取賃貸料	5,846	5,882
その他	3,653	3,177
営業外収益合計	9,500	9,060
営業外費用		
賃貸費用	3,414	3,444
株式交付費	-	2,100
その他	773	660
営業外費用合計	※2 4,188	※2 6,204
経常利益又は経常損失(△)	285	△ 33,689
特別利益		
固定資産売却益	71	7
移転補償料	248	348
受取補償金	317	-
特別利益合計	637	355
特別損失		
固定資産売却損	-	1
固定資産除却損	1,628	693
減損損失	2,255	3,418
システム契約解約損	1,558	-
老朽化対策工事に係る損失	-	※3 1,767
その他	3	76
特別損失合計	5,446	5,956
税引前中間純損失(△)	△ 4,523	△ 39,290
法人税、住民税及び事業税	△ 821	△ 586
法人税等調整額	12	△ 38
法人税等合計	△ 808	△ 625
中間純損失(△)	△ 3,715	△ 38,665

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	100,000	200,000	300,000
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純損失（△）				
特別償却準備金の取崩				
特別償却準備金の積立				
固定資産圧縮積立金の積立				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	100,000	100,000	200,000	300,000

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金				株主資本合計	
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	41	138	142,896	143,076	543,076	543,076
当中間期変動額						
剰余金の配当			△ 15,015	△ 15,015	△ 15,015	△ 15,015
中間純損失（△）			△ 3,715	△ 3,715	△ 3,715	△ 3,715
特別償却準備金の取崩	△ 3		3	—	—	—
特別償却準備金の積立	6		△ 6	—	—	—
固定資産圧縮積立金の積立		20	△ 20	—	—	—
当中間期変動額合計	2	20	△ 18,754	△ 18,730	△ 18,730	△ 18,730
当中間期末残高	43	159	124,142	124,345	524,345	524,345

当中間会計期間（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 9 月 30 日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	100,000	200,000	300,000
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映した 当期首残高	100,000	100,000	200,000	300,000
当中間期変動額				
新株の発行	300,000	300,000		300,000
剰余金の配当				
中間純損失（△）				
特別償却準備金の取崩				
特別償却準備金の積立				
当中間期変動額合計	300,000	300,000	—	300,000
当中間期末残高	400,000	400,000	200,000	600,000

	株主資本					純資産 合計
	利益剰余金				株主資本 合計	
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,112	82	159,778	160,972	560,972	560,972
会計方針の変更による 累積的影響額			△ 181,968	△ 181,968	△ 181,968	△ 181,968
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,112	82	△ 22,190	△ 20,996	379,003	379,003
当中間期変動額						
新株の発行					600,000	600,000
剰余金の配当			△ 8,721	△ 8,721	△ 8,721	△ 8,721
中間純損失（△）			△ 38,665	△ 38,665	△ 38,665	△ 38,665
特別償却準備金の取崩	△ 80		80	—	—	—
特別償却準備金の積立	10		△ 10	—	—	—
当中間期変動額合計	△ 70	—	△ 47,316	△ 47,387	552,612	552,612
当中間期末残高	1,041	82	△ 69,507	△ 68,383	931,616	931,616

## ④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純損失 (△)	△ 4,523	△ 39,290
減価償却費	46,755	45,737
減損損失	2,255	3,418
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	215	△ 259
賞与引当金の増減額 (△は減少)	680	10,947
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 7,804	7,824
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△ 265	-
店舗建替等損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 18	△ 178
受取利息及び受取配当金	△ 557	△ 1,229
支払利息	0	5
為替差損益 (△は益)	12	-
有形固定資産売却損益 (△は益)	△ 61	△ 9
有形固定資産除却損	529	689
無形固定資産除却損	1,098	4
営業未収入金の増減額 (△は増加)	4,083	5,399
たな卸資産の増減額 (△は増加)	969	△ 1,148
その他資産の増減額 (△は増加)	2,210	45,453
営業未払金の増減額 (△は減少)	3,100	746
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△ 8,537	19,135
預り金の増減額 (△は減少)	△ 52,164	△ 62,181
郵便局資金預り金の増減額 (△は減少)	△ 20,000	△ 20,000
その他負債の増減額 (△は減少)	△ 83,629	△ 37,834
その他	4,080	3,733
小計	△ 111,566	△ 19,037
利息及び配当金の受取額	572	1,203
利息の支払額	△ 0	△ 5
法人税等の支払額	△ 3,598	△ 405
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 114,592	△ 18,244
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△ 270,000	△ 350,000
定期預金の払戻による収入	277,200	370,000
関係会社株式の取得による支出	-	△ 2,272
関係会社株式の売却による収入	-	119
有形固定資産の取得による支出	△ 19,167	△ 39,345
有形固定資産の売却による収入	355	104
無形固定資産の取得による支出	△ 16,316	△ 12,184
無形固定資産の売却による収入	-	119
その他	△ 41	△ 64,004
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 27,970	△ 97,465

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月 30 日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 484	△ 83
株式の発行による収入	-	600,000
配当金の支払額	△ 15,015	△ 8,721
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 15,499	591,195
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 12	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 158,075	475,485
現金及び現金同等物の期首残高	1,845,639	1,750,574
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,687,563	※1 2,226,059

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式については中間会計期間末日前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 仕掛不動産

個別法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

#### (2) その他のたな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： 2年～50年

その他： 2年～75年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

#### (4) 長期前払費用

均等償却によっております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりで

あります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用                      その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異                      各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 店舗建替等損失引当金

不動産開発事業に伴う店舗の建替え等に際して発生する損失に備えるため、当中間会計期間末における損失見込額を計上しております。具体的には、既存建物の帳簿価額に係る損失見込額及び撤去費用見積額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間会計期間末日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が 181,968 百万円増加し、利益剰余金が 181,968 百万円減少しております。また、当中間会計期間の営業損失、経常損失及び税引前中間純損失はそれぞれ 713 百万円減少しております。

なお、当中間会計期間の 1 株当たり純資産額が 18,196 円 84 銭減少し、1 株当たり中間純損失金額は、176 円 82 銭減少しております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	584,283 百万円	620,925 百万円

※2. 担保に供している資産は次のとおりであります。

日本銀行歳入復代理店事務のため担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
投資その他の資産「その他」	14,757 百万円	14,787 百万円

資金決済に関する法律等に基づき担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
投資その他の資産「その他」	129 百万円	129 百万円

3. 担保受入金融資産

料金後納郵便の利用者から担保として有価証券を受け入れています。受け入れた有価証券の当中間会計期間末（前事業年度末）時価は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	—	6 百万円

4. 偶発債務

一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、当社がその全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、平成26年9月30日現在、発生する可能性のある解約補償額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	113,858 百万円	109,033 百万円

なお、当社の都合により解約した場合であっても、局舎を他用途へ転用する等ときは補償を減額することから、全額が補償対象とはなりません。

(中間損益計算書関係)

1. 季節的変動

当社は、事業の性質上、営業収益に季節的変動があり、上半期に比し、下半期の割合が多くなる傾向があります。

※2. 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	38,557 百万円	38,777 百万円
無形固定資産	8,198 "	6,960 "

※3. 老朽化対策工事に係る損失

当社は、これまでの投資不足による設備等の老朽化の改善のため、経済実態的に利用可能な耐用年数を超過している設備等に対して、緊急に必要な工事を実施することとしております。

これに伴い、特別損失として「老朽化対策工事に係る損失」を1,767百万円計上しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	4,000	—	—	4,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決 議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
平成25年6月28日 定時株主総会	普通株式	15,015	3,753.87	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利 益 剰余金

当中間会計期間 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 9 月 30 日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	4,000	6,000	—	10,000

(変動事由の概要)

株主割当による新株の発行による増加 6,000 千株

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決 議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	8,721	2,180.39	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利 益 剰余金

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
現金及び預金	1,916,563 百万円	2,489,259 百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	41,000 "	86,800 "
預入期間が3ヶ月を超える預金	△ 270,000 "	△ 350,000 "
現金及び現金同等物	1,687,563 百万円	2,226,059 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として工具器具備品であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月 31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月 30日)
1年内	12	7
1年超	12	5
合計	25	13

(貸主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月 31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月 30日)
1年内	10,633	10,988
1年超	45,459	49,798
合計	56,093	60,787

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2を参照）。

前事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,970,574	1,970,574	—
(2) 営業未収入金及び未収入金	232,592	232,592	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	14,757	15,679	922
その他有価証券	150,000	150,000	—
資産計	2,367,923	2,368,845	922
(1) 営業未払金及び未払金	420,291	420,291	—
(2) 預り金	312,838	312,838	—
(3) 郵便局資金預り金	1,160,000	1,160,000	—
負債計	1,893,129	1,893,129	—

当中間会計期間（平成26年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,489,259	2,489,259	—
(2) 営業未収入金及び未収入金	226,549	226,549	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	14,787	15,622	834
その他有価証券	86,800	86,800	—
資産計	2,817,396	2,818,231	834
(1) 営業未払金及び未払金	294,971	294,971	—
(2) 預り金	248,583	248,583	—
(3) 郵便局資金預り金	1,140,000	1,140,000	—
負債計	1,683,554	1,683,554	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金及び未収入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

ただし、営業未収入金及び未収入金については、貸倒引当金計上額を控除しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

取引所の価格、店頭取引による価格、または市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

負 債

(1) 営業未払金及び未払金、(2) 預り金、(3) 郵便局資金預り金

これらは、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は次のとおりであり、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区 分	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
非上場有価証券(※)	39,758	41,912

(※) 非上場有価証券（関係会社株式及び関係会社出資金）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	14,757	15,679	922
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	14,757	15,679	922
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		14,757	15,679	922

当中間会計期間 (平成 26 年 9 月 30 日)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借対 照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	14,787	15,622	834
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	14,787	15,622	834
時価が中間貸借対 照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		14,787	15,622	834

2. その他有価証券

前事業年度（平成 26 年 3 月 31 日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	150,000	150,000	—
	小計	150,000	150,000	—
合計		150,000	150,000	—

当中間会計期間（平成 26 年 9 月 30 日）

	種類	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	86,800	86,800	—
	小計	86,800	86,800	—
合計		86,800	86,800	—

(賃貸等不動産関係)

中間貸借対照表計上額及び中間貸借対照表日における時価については、前事業年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものを一定の基準に従い集約したものであります。

当社は、業績の評価等を主として、郵便・物流事業、窓口事業に分けて行っており、これを事業セグメントの識別単位とするとともに、報告セグメントとしております。

郵便・物流事業セグメントでは、郵便・国内物流事業、国際物流事業、ロジスティクス事業を行っております。窓口事業セグメントでは、郵便やゆうパック等に関する窓口業務、印紙の売りさばき、銀行代理業、金融商品仲介業、生命保険・損害保険の募集業務、不動産業、物販業、地方公共団体からの受託業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

セグメント間の内部営業収益は、市場価格又は総原価を基準に決定した価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間会計期間（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	郵便・物流事業	窓口事業	計		
営業収益					
外部顧客に対する営業収益	795,580	510,193	1,305,773	—	1,305,773
セグメント間の内部営業収益	5,266	82,263	87,530	—	87,530
計	800,847	592,456	1,393,304	—	1,393,304
セグメント利益又は損失(△)	△ 38,234	33,208	△ 5,026	—	△ 5,026
セグメント資産	1,706,351	2,950,813	4,657,164	—	4,657,164
その他の項目					
減価償却費	30,752	16,002	46,755	—	46,755
受取利息及び配当金	113	443	557	—	557
支払利息	0	0	0	—	0
特別利益	4	633	637	—	637
固定資産売却益	—	71	71	—	71
移転補償料	4	244	248	—	248
受取補償金	—	317	317	—	317
特別損失	2,883	2,563	5,446	—	5,446
固定資産除却損	1,314	314	1,628	—	1,628
減損損失	9	2,246	2,255	—	2,255
システム契約解約損	1,558	—	1,558	—	1,558
税金費用	△ 12,360	11,552	△ 808	—	△ 808
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,770	6,161	14,931	—	14,931

(注) 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

当中間会計期間（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 9 月 30 日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	郵便・物流事業	窓口事業	計		
営業収益					
外部顧客に対する営業収益	814,273	501,792	1,316,065	—	1,316,065
セグメント間の内部営業収益	5,359	82,891	88,250	—	88,250
計	819,632	584,683	1,404,316	—	1,404,316
セグメント利益又は損失(△)	△ 50,546	14,001	△ 36,545	—	△ 36,545
セグメント資産	2,131,528	3,081,944	5,213,472	—	5,213,472
その他の項目					
減価償却費	28,255	17,482	45,737	—	45,737
受取利息及び配当金	864	364	1,229	—	1,229
支払利息	4	0	5	—	5
特別利益	5	350	355	—	355
固定資産売却益	4	2	7	—	7
移転補償料	0	347	348	—	348
特別損失	1,044	4,912	5,956	—	5,956
固定資産除却損	456	237	693	—	693
減損損失	—	3,418	3,418	—	3,418
税金費用	△ 8,564	7,939	△ 625	—	△ 625
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	24,644	23,645	48,290	—	48,290

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

2. 当中間会計期間より、従来の「郵便事業」から「郵便・物流事業」、「郵便局事業」から「窓口事業」へとセグメントの名称を変更しております。なお、前中間会計期間のセグメント情報は、変更後の名称を用いて表示しております。

#### 4. 報告セグメント合計額と中間財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

##### (1) 報告セグメントの営業収益の合計額と中間損益計算書の営業収益計上額

（単位：百万円）

営業収益	前中間会計期間	当中間会計期間
報告セグメント計	1,393,304	1,404,316
「その他」の区分の営業収益	—	—
セグメント間取引消去	△ 87,530	△ 88,250
中間損益計算書の営業収益	1,305,773	1,316,065

(注) 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。また、差異調整につきましては、営業収益と中間損益計算書の営業収益計上額との差異について記載しております。

##### (2) 報告セグメントの利益又は損失の合計額と中間損益計算書の営業損失計上額

（単位：百万円）

利益	前中間会計期間	当中間会計期間
報告セグメント計	△ 5,026	△ 36,545
「その他」の区分の利益	—	—
セグメント間取引消去	—	—
中間損益計算書の営業損失(△)	△ 5,026	△ 36,545

## (3) 報告セグメントの資産の合計額と中間貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前中間会計期間	当中間会計期間
報告セグメント計	4,657,164	5,213,472
「その他」の区分の資産	—	—
セグメント間取引消去	△ 45,442	△ 5,060
中間貸借対照表の資産合計	4,611,721	5,208,412

## (4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間財務諸表計上額	
	前中間 会計期間	当中間 会計期間	前中間 会計期間	当中間 会計期間	前中間 会計期間	当中間 会計期間	前中間 会計期間	当中間 会計期間
減価償却費	46,755	45,737	—	—	—	—	46,755	45,737
受取利息及び配当金	557	1,229	—	—	—	—	557	1,229
支払利息	0	5	—	—	—	—	0	5
特別利益	637	355	—	—	—	—	637	355
固定資産売却益	71	7	—	—	—	—	71	7
移転補償料	248	348	—	—	—	—	248	348
受取補償金	317	—	—	—	—	—	317	—
特別損失	5,446	5,956	—	—	—	—	5,446	5,956
固定資産除却損	1,628	693	—	—	—	—	1,628	693
減損損失	2,255	3,418	—	—	—	—	2,255	3,418
システム契約解約損	1,558	—	—	—	—	—	1,558	—
税金費用	△ 808	△ 625	—	—	—	—	△ 808	△ 625
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	14,931	48,290	—	—	—	—	14,931	48,290

## 【関連情報】

前中間会計期間（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日）

## 1. サービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益 (百万円)	関連するセグメント名
株ゆうちょ銀行	308,930	窓口事業
株かんぽ生命保険	186,301	窓口事業

(注) 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

当中間会計期間 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 9 月 30 日)

#### 1. サービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益 (百万円)	関連するセグメント名
株ゆうちょ銀行	303,121	窓口事業
株かんぽ生命保険	181,324	窓口事業

(注) 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間会計期間 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 9 月 30 日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 9 月 30 日)

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日)

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 9 月 30 日）

該当事項はありません。

（1 株当たり情報）

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
(1) 1 株当たり純資産額 (円)	140,243.06	93,161.66
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (百万円)	560,972	931,616
純資産の部の合計から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	560,972	931,616
普通株式の発行済株式数 (千株)	4,000	10,000
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数 (千株)	4,000	10,000

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(2) 1 株当たり中間純損失金額(△) (円)	△ 928.77	△ 9,587.84
(算定上の基礎)		
中間純損失金額(△) (百万円)	△ 3,715	△ 38,665
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る中間純損失金額(△) (百万円)	△ 3,715	△ 38,665
普通株式の期中平均株式数 (千株)	4,000	4,032

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、1 株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

本資料は、日本郵便株式会社法第 18 条の規定に基づき公衆の縦覧に供することを目的とするものであり、株式その他の有価証券の勧誘を構成するものではありません。